

令和2年2月22日

保護者 各位

和洋九段女子中学校高等学校
校長 中込 真

新型コロナウイルス感染症対策について

日頃より本校の教育活動にご理解・ご協力いただきまして誠にありがとうございます。

さて、新型コロナウイルス感染症の対応につきまして、2月19日付でWメールにてお知らせし、ご家庭でもご対応いただいているところがございますが、あらためまして本校における新型コロナウイルス感染症の対応につきまして下記の通りお知らせいたしますので、ご協力いただけますようお願い申し上げます。

記

1. 新型コロナウイルス感染症は2月1日付で指定感染症に指定され、学校保健安全法に定める『第一種感染症』とみなされます。そのため生徒本人が罹患した場合は、治癒するまで出席停止となります。登校する際には「登校許可書」を必ずご提出ください。
2. 2月19日付けのWメールでもお知らせいたしましたが、お子様に発熱(37.5℃以上)・風邪の症状などの、新型コロナウイルス感染症が疑われるような症状の場合は、無理をせずに自宅での休養をお願いいたします。この理由による欠席は、欠席の扱いにはいたしません。なお、次の症状のある方は、各お住いの都道府県にある「帰国者・接触者相談センター」にご相談ください。
 - ・風邪の症状(発熱・のどの痛み・咳)や、37.5℃以上の発熱が4日以上続く
 - ・強いだるさ(倦怠感)や息苦しさ(呼吸困難)がある
3. 罹患者と接触があった生徒は、特に風邪症状がなくとも自宅待機とします。この理由による欠席は、欠席の扱いにはいたしません。
4. 罹患予防のために、次のようなことにもお気をつけください。
 - ・感染症対策(手洗い、うがい、咳エチケット、マスクの着用等)の徹底
 - ・十分な睡眠と食事、規則正しい生活
 - ・不要不急の外出や人混みを避ける、大勢の人が参加するイベント等への参加を控える等
5. 「健康観察票」を配布いたします。お子様の毎日の健康状態を記録し、登校時に必ずお持ちください。
6. 学校にいる間にお子様の急な体調変化(37.5℃以上の発熱や微熱でも風邪症状が悪化した等)があったときには早退をさせる場合がありますので、必ず学校からの連絡を受けられるようにしておいてください。日中お電話に出られない方は留守番電話機能等の設定をお願いいたします。
7. 新型コロナウイルス感染症に関しては、現段階では不明な点も多く、日々状況も変化しています。学校といたしましても情報収集をして学校医や関係機関と連携を取りながら対応に努めてまいります。また、緊急連絡等があるかも知れませんが、WメールまたはClassiへの配信内容を随時ご確認ください。

以上